

住宅の省エネ(熱損失防止)改修工事に伴う固定資産税の減額申告書

年 月 日

大泉町長 様

申告者 住所

氏名

㊞

電話

大泉町町税条例附則第7条の3第10項の規定により、下記のとおり申告いたします。

納税義務者住所			
氏名又は名称			
個人番号又は法人番号			
家屋の所在	大泉町		
家屋番号	<input type="checkbox"/> 家屋番号() <input type="checkbox"/> 未登記家屋		
種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他住宅()		
床面積	m ²	居住の用に供する部分の床面積	m ²
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
熱損失防止改修工事完了年月日	年 月 日	熱損失防止改修費用	円
改修工事の内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須) <input type="checkbox"/> 床等の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井等の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事		
改修工事完了日から3ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由			
備考			
添付書類	<input type="checkbox"/> 増改築等工事証明書(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが証明したもの) <input type="checkbox"/> 省エネ(熱損失防止)改修工事に要した費用を証明する書類(領収書の写し等) <input type="checkbox"/> 納税義務者の住民票の写し(個人番号を記載した場合は添付不要) <input type="checkbox"/> 補助金等の交付決定通知 <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の認定通知書の写し(改修により認定長期優良住宅になった場合)		

※申請にあたり、個人番号(マイナンバー)および身元確認のための書類(マイナンバーカードまたは通知カード・運転免許証等)の提示が必要となります。